

適用 9

(株みずほフィナンシャルグループ・(株みずほ銀行・みずほ信託銀行(株)・
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)は、提出不要です。
(人事業務部ヒューマンサービス室より一括提出されて来ます。)

事業所名称・所在地・事業主（代表者） などに変更があったとき

『事業主関係事項 変更届』

- ① 事業所名称
- ② 事業所所在地
- ③ 事業種類
- ④ 事業主
- ⑤ 事業所電話番号
- ⑥ 事業主代理人
- ⑦ 健康保険給付金振込口座

などに変更があったとき。

【手続き】

- ・ 提出期限 ー変更日より5日以内。
- ・ ①事業所名称及び②事業所所在地の変更の場合は、変更後の登記簿謄本を添付して下さい。

※ 注意

事業主関係事項の変更は、厚生労働省への申請届出を伴うものがあります。

厚生労働省への申請届出については、事前に内諾を得るなどの手続きが必要となりますので、上記提出期限とは別に、変更することが決定したときには、まず健保組合にご一報下さい。

(お早めにご連絡下さい。)